

## 地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

### (1) 利用者支援事業

#### 【事業内容】

子ども又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関等との連絡調整等を実施する「基本型」、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する「母子保健型」、行政窓口で保育の施設や事業の利用の支援を行う「特定型」の3類型に分類。

#### 【実施状況】

平成 27 年度に子育て包括支援センターネウボラを健康福祉課内に開設し、「基本型」を行う子育て支援員を配置し、随時相談を受け、助言や案内を行うとともに、情報収集や情報発信を開始しました。

平成 29 年度から子育て包括支援センターネウボラの所管課を子育て支援課とし、保健師が専門的な相談支援等を行う「母子保健型」と子育て支援員（保育士）が寄り添いながら支援する「基本型」を行う2つの事業を一体的に実施しているため場所は1か所ですが、計画としては事業ごとに表記するため2か所となります。

(か所数)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
②確保内容	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
③実績	施設	2か所	2か所	2か所	2か所	

#### 【今後の方針】

当事者にとって、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を実現するため、適切な情報提供のための2類型の連携を行いながら、地域の子育て支援事業等の情報提供と、必要に応じた相談・助言等が適切に行えるよう、子育て支援拠点等関係機関との連携を図ります。

## (2) 地域子育て支援拠点事業

### 【事業内容】

保育所等の地域の身近な場所において乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業  
 <基本事業>

- ①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ②子育て等に関する相談・援助の実施
- ③地域の子育て関連情報の提供
- ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

### 【実施状況】

地域子育て支援拠点として、すみれこども園内の「子育て交流室あいあい」1か所で事業を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行から、拠点を閉鎖した期間があったり、利用を控えられたりしたことも影響し利用者は減少しましたが、令和4年度は、利用者人数が微増になっています。引き続き感染予防対策をしながら実施しています。

<量の見込みについて>

※地域子育て支援拠点事業以外の地域の子育て支援事業（各保育園等が実施する事業）も含まれていますが、実績値は、地域子育て支援拠点事業の利用人数のみを計上しています。

(延利用者数・か所数)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	人数	2,140	2,076	2,033	1,969	1,905
	施設	1	1	1	1	1
②確保内容	人数	2,140	2,076	2,033	1,969	1,905
	施設	1	1	1	1	1
③実績 あいあい	人数	1,928	2,643	2,001	501 (6月末)	
	施設	1	1	1	1	

### 【今後の方針】

今後は、低年齢からの保育所入所希望が増加傾向にあるため、利用者は減少が見込まれます。乳幼児及びその保護者の交流の場を提供し、子育て等に関する相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

### (3) 妊婦健康診査

#### 【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業

#### 【実施状況】

町内には、妊婦健診を実施する医療機関がありませんので、県内と一部県外の施設で受診された回数（14回まで）の助成をしています。

(延利用回数)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	回数	728	700	686	658	644
② 確保内容	回数	728 (14回/人)	700 (14回/人)	686 (14回/人)	658 (14回/人)	644 (14回/人)
③ 実績	回数	597	509	495	83 (5月末)	

※多胎妊婦の場合は、別に5回

※医療機関から結果が返ってくるのに約2カ月かかるため、10月末の結果が最新

#### 【今後の方針】

各年度の出生見込数に上限14回の助成を見込み、母子手帳交付時の説明を的確に行うなど受診勧奨に努めます。

### (4) 乳児家庭全戸訪問事業

#### 【事業内容】

生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

#### 【実施状況】

基本的には、医療機関での管理が施されている等、特段の事情により訪問を希望されない場合等を除いて、すべての出生児童を対象に訪問を行っています。

(対象訪問件数)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	件	52	50	49	47	46
② 確保内容	件	52	50	49	47	46
③ 実績	件	50	47	42	12 (7月末)	

#### 【今後の方針】

今後も、対象家庭の確実な把握と全戸訪問を実施し、不安や悩み相談、子育て情報の提供など適切なサービス提供につながるための体制整備に努めます。

**(5) 養育支援訪問事業（その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業）****【事業内容】**

出産間もない時期や様々な養育で養育が困難になっている家庭に対して、保健師等が訪問し、育児に関する技術指導、養育者の精神的サポートを行うことにより、養育上の諸問題の解決や軽減を図るとともに、家庭において安定した養育が可能となるよう支援する事業

**【実施状況】**

保護者に訪問支援の必要性を確認し、要保護児童対策地域協議会のケース検討を経て、派遣の可否を決定し、保健師、助産師、保育士等が実施しています。

（対象訪問件数）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	件	4	4	4	4	4
② 確保内容	件	4	4	4	4	4
③ 実績	件	1	2	0	0 (6月末)	

**【今後の方針】**

支援が必要な家庭の的確な把握と訪問を実施する体制の整備に努め、関係機関と連携した早期の支援体制の構築に努めます。

**(6) 子育て短期支援事業（ショート・ステイ事業）****【事業内容】**

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業（短期入所生活援助事業）

**【実施状況】**

町外の児童養護施設 2 か所で受入可能な体制としています。令和 4 年度の相談は 2 件ありましたが、利用実績はありませんでした。

（延利用者数・か所数）		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	2	2	2
②確保内容	人数	2	2	2	2	2
	施設	1	1	2	2	2
④ 実績	人数	0	0	0	2 (6月末)	
	施設	1	1	2	2	

**【今後の方針】**

利用の照会はあるため、利用ニーズに応えられる体制を継続します。

## (7) ファミリー・サポート・センター事業

## 【事業内容】

育児等の援助を受けたい人と協力したい人が会員となって、一時的に有償で子どもを預かる援助活動に関する連絡、調整を行う事業

## 【実施状況】

平成 31 年度に南部町社会福祉協議会の委託から子育て支援課の直営に変更し見直しを行いました。利用実績が低い事から計画見直しを提案しましたが、利用が増加するように検討することとなり令和 5 年度より利用料の見直しなどを行います。

(延利用者数・か所数)		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	20	25	30	35	40
	施設	1	1	1	1	1
② 確保内容	人数	20	25	30	35	40
	施設	1	1	1	1	1
③ 実績	人数	2	0	0	3 (6 月末)	
	施設	1	1	1	1	

## 【今後の方針】

事業の P R 方法等を見直しながら、会員拡大や利用促進を図ります。

## (8) 一時預かり事業

## 【事業内容】

家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を保育園等で一時的に預かる事業

## 【実施状況】

保育園の低年齢からの入所が増え、在宅児が減少傾向にあることから、利用実績も減少傾向になっています。

(延利用者数・か所数)		2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
① 量の見込み	人数	360	360	360	360	360
	施設	1	1	1	1	1
② 確保内容	人数	360	360	360	360	360
	施設	1	1	1	1	1
② 実績	人数	351	244	238	29 (6 月末)	
	実数	69 人	45 人	54 人	8 人 (6 月末)	
	施設	1	1	1	1	

## 【今後の方針】

人材確保が継続課題となっています。希望の方の受入れができるように事業の継続実施を行い保育士の確保に努めます。

## (9) 延長保育事業

### 【事業内容】

通常保育時間外に保育時間を延長して保育を実施する事業。※保育標準時間の利用時間（7時30分～18時30分）と保育短時間の利用時間（8時30分～16時30分）を超える時間帯が対象。

### 【実施状況】

保育標準時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園 4 か所、保育短時間の利用時間を超える時間帯の延長保育は町内保育園 6 か所で実施しています。

(延利用者数・か所数)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	人数	110	110	110	110	110
	施設	6	6	6	6	6
② 確保内容	人数	110	110	110	110	110
	施設	6	6	6	6	6
③ 実績	人数	94	77	67	39(6現在)	
	施設	6	6	6	6	

### 【今後の方針】

今後も引き続き、保育標準時間を超える時間帯の延長保育は 4 か所、保育短時間を超える時間帯の延長保育は 6 か所で実施をします。

## (10) 病児・病後児保育事業

### 【事業内容】

病気等により保育所等へ通うことができず、保護者の就労等により家庭で保育を行えない場合に、病院等の施設等において一時的に保育を行う事業

### 【実施状況】

町内 1 か所、町外 3 か所の計 4 か所で実施しています。

利用料を 1,000 円とし、減免制度（該当者は 500 円）を実施しています。

(延利用者数・か所数)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	人数	400	400	400	400	400
	施設	4	4	4	4	4
② 確保内容	人数	400	400	400	400	400
	施設	4	4	4	4	4
③ 実績	人数	106	168	179	34 (6月末)	
ベアーズ		106	166	167	33 (6月末)	
かるがも		0	0	0	0	
ペンギンハウス		0	2	12	1 (6月末)	
西伯病院		休所	休所	休所	休所	
	施設	4	4	4	4	

### 【今後の方針】

利用料は、各機関や他市町村の状況等を見ながら、必要に応じて検討を行います。

## (11) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

## 【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもたちの健全な育成を図る事業

## 【実施状況】

対象を小学生とし、令和5年度から3か所で実施しています。

実利用者数・か所数		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
① 量の見込み	人数	160	157	153	148	146
	施設	4	4	4	4	4
② 確保内容	人数	160	157	153	148	146
	施設	4	4	4	4	4
③ 利用実績	人数	141	133	133	117 (6月末)	
	施設	4	4	4	3	

## 【今後の方針】

保護者の就労機会の増加により需要が高まり、就労形態の変化により、利用時間の延長、休日の実施、対象学年の拡大に対する要望が多くなっているため、必要に応じて検討を行い、引き続き継続して実施していきます。また、児童館と連携し子育てを支援していきます。

## 【参考】

児童館利用状況（各年度3月末現在）

## ○法勝寺児童館

各年度 3月末実績	幼児	小学校 1～3年	小学校 4～6年	中学生	高校生	計	大人	総計
平成31年度	823人	5,186人	2,166人	561人	82人	8,818人	6,921人	15,739人
令和2年度	531人	5,795人	2,437人	443人	18人	9,224人	1,329人	10,553人
令和3年度	649人	7,214人	1,968人	179人	15人	10,025人	1,272人	1,1297人
令和4年度	696人	5,037人	2,093人	412人	7人	8,245人	2,968人	1,1213人

## ○宮前児童館

各年度 3月末実績	幼児	小学校 1～3年	小学校 4～6年	中学生	高校生	計	大人	総計
平成31年度	77人	1,801人	1,674人	98人	26人	3,676人	2,085人	5,761人
令和2年度	32人	2,055人	1,644人	38人	14人	3,783人	1,789人	5,572人
令和3年度	89人	3,357人	2,367人	128人	119人	6,069人	2,320人	8,380人
令和4年度	42人	3,093人	2,431人	817人	39人	6,422人	2,403人	8,825人

## (12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

### 【事業内容】

低所得で生計が困難である保護者の子どもが保育園等に支払うべき実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する事業

### 【今後の方針】

国の動向等の状況を見ながら必要に応じて検討します。

### 【参考】※鳥取県の状況（令和5年度）

実施自治体は鳥取市、米子市、境港市の三市

## (13) 多様な主体の参入促進事業（多様な事業者の参入促進・能力開発事業）

### 【事業内容】

新たに事業に参入しようとする施設や事業者への実施支援、相談助言、連携施設の斡旋等を行う事業

### 【今後の方針】

町内の事業の需給状況を把握しながら必要に応じて検討します。

### 【参考】※鳥取県の状況（令和5年度）

実施自治体は無し